

【ポイント】

- 5月26日（火）以降は、全土で夜間（午後10時から翌午前4時のみ）のみ外出禁止。
- 引き続き当局が発表する最新情報の収集，手洗い・手指の消毒，外出時のマスクの着用，ソーシャル・ディスタンス（社会的距離）の確保などの感染症対策に努めてください。

【本文】

1 23日，スリランカ大統領府から以下のとおり，外出禁止令などに関する発表がありました。

(1) 国内全土の外出禁止令は，5月26日（火）から更なる通知があるまで，毎日午後10時から翌午前4時までの間のみ有効（夜間外出禁止）。

(2) 県をまたぐ移動は，コロombo県及びガンパハ県を除き，26日（火）以降許可される。

(3) 5月24日（日）及び25日（月）は，引き続き全土で終日外出禁止。

2 スリランカ保健省は，23日午後10時45分現在，スリランカ国内における感染者数を1,089名（うち治癒660名，死亡9名）と発表しています。引き続き当局が発表する感染状況などの最新情報に注意してください。

3 26日（火）以降は，特にコロombo県やガンパハ県において，これまで以上に経済及び社会活動に伴う人の動きが活発となることが予想され，人混みなどが発生しやすくなる可能性があります。当地の在留邦人の皆様及び当地を訪問中の邦人の皆様におかれましては，定期的に手洗い・手指の消毒を行うとともに，外出をする際は，マスクを着用し，ソーシャル・ディスタンス（社会的距離）を保つなどの感染症対策に努めてください。

【参考1】スリランカ保健省

<http://www.epid.gov.lk/web/index.php?lang=en>（リアルタイムでの感染者数）

http://www.epid.gov.lk/web/index.php?option=com_content&view=article&id=225&lang=en（感染者数等の日報）

【参考2】新型コロナウイルス感染症に備えて

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

【参考3】世界保健機関（WHO）

<https://www.who.int/>

【参考4】世界保健機関（WHO）が推奨するスリランカにおける新型コロナウイルス感染症対策方法

http://www.epid.gov.lk/web/images/pdf/Circulars/Corona_virus/sri_lanka_ppe_covid19_english.pdf

【参考5】 外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

【参考6】 これまでの当館の領事メールを確認する場合は以下からご確認ください。

https://www.lk.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

○問い合わせ先

在スリランカ日本国大使館

電話：(国番号94) 11-269-3831

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>